

■ 事業所における介護労働実態調査結果 ■

— 介護サービスを実施する全国 8,782 事業所(熊本県 217 事業所)における状況 —  
 [ ] は全国の数値、 [ ] は熊本県 の数値(参考値)

I 雇用管理の状況

1 訪問介護員、介護職員の1年間(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の採用率・離職率  
 …採用率17.8%(19.4%)、離職率16.2%(16.7%)

2 職種計	就業形態別	回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の内			
						1年未満の者	1年以上3年未満の者	3年以上の者	
(訪問介護員と介護職員)		6,178	17.8	16.2	1.6	38.8	26.4	34.9	
2 職種計	正規職員	5,190	15.5	14.8	0.7	34.0	27.6	38.4	
	非正規職員計	4,902	20.5	17.8	2.7	43.2	25.2	31.6	
	常勤労働者	2,627	20.1	19.0	1.1	41.6	26.5	31.9	
	短時間労働者	4,082	20.6	17.2	3.4	44.0	24.5	31.4	
職種別		訪問介護員	2,533	15.2	14.8	0.4	35.5	25.4	39.2
		介護職員	4,573	18.9	16.7	2.1	39.9	26.7	33.4

回答事業所数	採用率	離職率	増加率	離職者の内		
				1年未満の者	1年以上3年未満の者	3年以上の者
158	15.5	14.3	1.2	38.7	28.8	32.5
136	13.7	12.6	1.1	37.0	30.9	32.1
131	18.6	17.2	1.4	40.7	26.3	33.0
79	16.7	16.9	-0.2	41.0	24.1	34.9
106	20.2	17.5	2.7	40.5	27.9	31.5
69	17.2	15.4	1.8	46.4	31.3	22.3
124	15.0	13.9	1.0	36.0	28.0	36.0

(注1) 2職種計の回答事業所数については、訪問介護員、介護職員の両者に回答があってもひとつの事業所数とカウントするので、職種別の項目の合計と一致しない。

非正規職員計の回答事業所数も同様に、常勤労働者、短時間労働者の合計と一致しない。

(注2) 採用率、離職率等の計算式は、11ページの「1 調査で使用された主な用語の定義(6)」を参照。

2 早期離職防止や定着促進のための方策(複数回答)

…「本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる」が67.5%(66.4%)

回答事業所数	方策																				
	本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる	残業を少なくする、有給休暇を取りやすくする等の労働条件の改善に取り組んでいる	(定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等)	職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている	非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	能力や仕事ぶりを評価し、賃金などの処遇に反映している	悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている(メンタルヘルスクエア対策を含む)	賃金水準を向上させている	仕事内容の希望を聞いて配置している	業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに入れている	能力開発を充実させている(社内研修実施、社外講習等の受講・支援等)	経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会を設けている	健康対策や健康管理に力を入れている	キャリアに応じた給与体系を整備している	ケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む)	職場環境を整えている(休憩室、談話室、出社時に座れる席の確保等)	新人の指導担当・アドバイザーを置いている	管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修に力を入れている	職員の仕事内容と必要な能力等を明示している	支援等)	子育て支援を行っている(子供預かり所を設ける。保育費用)
全体	7,134	67.5	52.4	51.8	48.9	41.1	36.8	36.4	35.7	34.2	33.8	29.6	29.4	28.8	27.4	22.8	20.9	16.5	14.2	9.5	5.0
訪問系	2,184	70.7	44.6	51.9	41.1	39.6	35.8	34.7	45.0	27.1	28.8	26.2	30.2	24.6	23.4	21.9	14.7	12.6	12.1	6.4	2.2
施設系(入所型)	2,145	62.5	55.9	50.9	65.4	44.5	44.0	42.9	30.5	39.5	46.2	31.8	31.4	37.2	33.8	25.5	31.5	24.3	16.3	14.7	10.3
施設系(通所型)	2,760	68.9	56.1	52.6	42.6	39.8	32.1	32.9	32.5	35.9	28.4	30.7	27.3	25.8	25.8	21.4	17.7	13.6	14.1	8.0	3.3
熊本県	187	70.6	53.5	56.1	52.9	51.9	41.7	38.5	34.8	42.2	39.0	35.8	34.8	32.6	33.7	26.7	26.7	17.1	15.0	9.6	11.2

(注)「その他」、「無回答」は原則省略。以下同じ

### 3 従業員の過不足

#### (1) 過不足の状況

…全体では不足感(大いに不足+不足+やや不足)が66.6%(62.6%)、「適当」が33.0%(37.0%)

	回答事業所数	当該職種のある事業所数	当該職種のある事業所数					不足感(①+②+③) (%)
			①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	
全体でみた場合	8,707	6,673	9.6	24.4	32.6	33	0.4	66.6
訪問介護員	8,707	2,917	26.0	29.2	27.2	17.2	0.4	82.4
サービス提供責任者	8,707	2,568	4.8	11.3	15.5	67.3	1.1	31.6
介護職員	8,707	5,107	12.2	23.3	31.4	31.9	1.2	66.9
看護職員	8,707	4,781	6.2	13.7	24.8	53.8	1.5	44.7
生活相談員	8,707	3,612	1.8	6.3	13.8	77.1	1.0	21.9
PT・OT・ST等	8,707	2,027	3.8	8.1	19.5	66.7	1.8	31.5
介護支援専門員	8,707	3,993	2.5	7.6	17.2	71.5	1.1	27.3

当該職種のある事業所数	当該職種のある事業所数					不足感(①+②+③) (%)
	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	
164	7.3	29.3	34.1	29.3	-	70.7
78	10.3	32.1	34.6	23.1	-	77.0
72	-	8.3	8.3	81.9	1.4	16.6
151	11.9	27.8	29.1	30.5	0.7	68.8
145	6.9	20.7	24.1	44.8	3.4	51.7
110	0.9	5.5	15.5	77.3	0.9	21.9
65	3.1	3.1	20.0	69.2	4.6	26.2
100	2.0	9.0	13.0	76.0	-	24.0

(注)PT・OT・ST等：PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員、以下同じ。

#### (2) 不足している理由(複数回答)…「採用が困難である」が88.5%(73.1%)

回答した事業所数	理由(%)			
	採用が困難である	離職率が高い(定着率が低い)	事業が増大によって必要	その他
4,446	88.5	18.4	10.8	3.6
116	87.1	17.2	10.3	3.4

(注)「不足している」と回答した事業所=「大いに不足」+「不足」+「やや不足」

#### (3) 採用が困難である原因(複数回答)…「他産業に比べて、労働条件等が良くない」が55.9%

回答した事業所数	原因(%)				
	他産業に比べて、労働条件等が良くない	景気が良いため、介護業界へ人材が集まらない	同業他社との人材獲得競争が激しい	わからない	その他
3,935	55.9	44.5	56.9	3.8	17.7
101	56.4	50.5	53.5	4.0	15.8

(注)「不足している理由」として、「採用が困難である」と回答した事業所数

4 過去3年間に介護を理由に退職した従業員の有無・・・「介護を理由に退職した従業員はいた」が25.4%(23.4%)

	(%)		
回答事業所数	いた	いない	わからない
8,707	25.4	63.7	8.2
217	25.8	65.9	5.5

II 訪問介護員、介護職員に対する教育・研修の状況

人材育成の取組みのための方策（複数回答）・・・「教育・研修計画を立てている」が55.4%(56.0%)

	(%)											
(2 職種累計)	教育・研修計画を立てている	採用時の教育・研修を充実させている	は担当部署を決めている	職員に後輩の育成経験を持たせている	には積極的に参加させる	自治体や、業界団体が主催する教育・研修	に反映している	能力の向上が認められた者は、配置や処遇	法人全体（関係会社）で連携して育成に取り組んでいる	地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	いずれも行っていない	その他
14,209	55.4	32.7	32.5	31.1	30.1	29.4	26.3	5.8	3.9	0.7		
406	59.6	31.5	38.9	32.8	26.6	36.7	28.1	5.9	3.4	0.5		

(注)2職種累計は、訪問介護員と介護職員の回答実数を合計して算定したものの。

III 運営上の課題

1 介護サービスを運営する上での問題点（複数回答、最大3つまで）

・・・「良質な人材の確保が難しい」が55.2%(55.3%)

	(%)															
回答事業所数	良質な人材の確保が難しい	今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を支払えない	経営（収支）が苦しく、労働条件や労働環境の改善をしたくても出来ない	指定介護サービス提供に関する書類作成が煩雑で、時間に追われている	教育・研修の時間が十分に取れない	新規利用者の確保が難しい	介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	管理者の指導・管理能力が不足している	経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	介護従事者間のコミュニケーションが不足している	介護保険の改正等についての確かな情報や説明が得られない	雇用管理等についての情報や指導が不足している	特に問題はない	その他
8,707	55.2	48.9	30.7	27.9	24.9	24.7	10.9	7.4	6.7	4.8	4.1	4.1	3.9	2.2	3.5	1.7
217	59.4	49.3	24.0	20.7	23.5	19.4	15.7	10.6	7.4	6.5	4.6	1.8	3.7	2.8	2.8	2.8

## 2 介護職員処遇改善加算に伴う経営面での対応状況(複数回答)・・・「一時金の支給」が61.9%(63.4%)

回答事業所数	(%)						
	一時金の支給	諸手当の導入・引き上げ	基本給の引き上げ	教育研修の充実	昇進・昇格要件の明確化	非正規職員から正規職員への登用	その他
6,548	61.9	58.4	39.9	28.3	28.0	22.4	2.3
172	63.4	61.0	45.9	30.8	36.6	27.9	2.3

## 3 外国人労働者を受け入れていると回答した事業所の経緯・・・全体では「いる」が5.4%、「いない」が91.4%

### (1)外国人労働者の受入れ状況

回答事業所数	いる	受け入れ方法					いない
		EPAによる受け入れ	日系人	留学生、就学生	その他	無回答	
8,707	5.4	11.2	17.5	14.1	58.6	5.5	91.4
217	0.5	-	-	-	100.0	-	96.3

### (2)外国人労働者を活用する予定

回答事業所数	活用する予定はある	受け入れ方法					活用する予定はない	
		EPAによる受け入れ	技能実習生	日系人	留学生、就学生	その他		無回答
8,707	15.9	39.5	51.9	28.2	25.3	17.1	4.2	80.1
217	14.3	48.4	64.5	16.1	25.8	22.6	-	81.1

## IV 労働者の個別状況(個別調査結果)

8,707事業所で介護労働に従事する者78,576人の状況。(注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

### 1 平均年齢・・・全体47.4歳(46.8歳)、訪問介護員54.0歳(53.3歳)、介護職員44.3歳(43.8歳)

	労働者 個別人数 (人)	平均年齢 (歳)
全 体	78,576	47.4
訪問介護員	13,084	54.0
サービス提供責任者	2,630	48.4
介護職員	33,541	44.3
看護職員	8,501	50.3
介護支援専門員	2,966	49.9
生活相談員または支援相談員	3,494	43.5
熊本県	2,098	45.9

(注)他の職種は省略。

2 保有資格（複数回答）…介護福祉士40.2%（39.5%）、介護職員初任者研修36.9%（39.6%）

労働者個別人数	(%)									
	介護福祉士	介護職員初任者研修	実務者研修	介護支援専門員	看護師・准看護師	P・T・O・T・S・T等	社会福祉士	管理栄養士・栄養士	その他の資格	無資格
78,576	40.2	36.9	3.8	8.9	14.3	3.2	1.7	1.7	5.6	6.7
2,098	38.6	29.1	5.1	8.1	18.5	3.8	1.7	2.2	6.1	8.7

3 所定内賃金(月給の者)

…平均賃金 労働者:227,275円(224,848円)、事業所管理者(施設長):356,679円(360,753円)

	月給の者		日給の者		時間給の者	
	労働者 人数 (人)	平均賃金 (円/月)	労働者 人数 (人)	平均賃金 (円/日)	労働者 人数 (人)	平均賃金 (円/時間)
全体	40,139	227,275	1,426	9,796	28,026	1,157
訪問介護員	2,458	198,486	225	11,513	8,541	1,249
サービス提供責任者	1,940	230,688	31	9,350	338	1,132
介護職員	19,188	211,464	698	8,551	10,665	956
看護職員	4,424	271,966	159	10,935	2,987	1,477
介護支援専門員	2,350	255,521	*15	10,135	245	1,222
生活相談員または支援相談員	2,773	244,062	30	7,934	419	1,046

(注)他の職種は省略。  
 (注)\*印があるデータは、サンプル数(回答数)が少なく(30未満)参考値の位置付け。  
 (注)労働者:事業所管理者(施設長)を除く。

事業所管理者(施設長)	5,902	356,679	-	-	-	-
-------------	-------	---------	---	---	---	---

労働者 人数 (人)	平均賃金 (円/月)	労働者 人数 (人)	平均賃金 (円/日)	労働者 人数 (人)	平均賃金 (円/時間)
121	191,224	4	8,175	170	1,060
53	221,010	2	8,075	3	920
600	193,018	23	6,870	186	838
166	224,831	5	7,909	66	1,052
45	239,323	-	-	1	900
75	228,583	9	7,561	6	928

154	395,015	-	-	-	-
-----	---------	---	---	---	---

4 賞与 労働者:「賞与あり」が70.1%（54.7%）、平均額が572,079円（424,390円）

事業所管理者(施設長):「賞与あり」が49.3%（47.5%）、平均額が709,230円（688,032円）

	労働者 個別 人数	賞与の有無			労働者 個別 人数 (賞与あり)	平均賞与 (円)
		賞与あり (%)	賞与なし (%)	無回答 (%)		
全体	43,703	70.1	12.2	17.6	30,641	572,079
熊本県	1,386	66.0	13.7	20.3	915	497,448

正規職員	38,523	72.1	11.5	16.4	27,769	593,438
非正規職員	3,818	54.7	19.9	25.5	2,087	313,085

事業所管理者(施設長)	6,669	49.3	25.0	25.8	3,285	709,230
熊本県	170	50.6	21.8	27.6	86	719,011

## V 法人・事業所の概況

### 1 法人格(経営主体)・・・民間企業が56.0%(56.0%)

	回答事業所数	(%)								
		民間企業	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	NPO(特定非営利活動法人)	社団法人・財団法人	協同組合(農協・生協)	地方自治体(市区町村、広域連合を含む)	その他
全体	8,782	56.0	4.5	17.4	11.4	4.6	2.0	1.5	0.9	1.3
訪問系	3,408	67.2	5.6	4.2	9.2	5.2	3.3	2.1	1.1	1.5
施設系(入所型)	2,296	29.7	1.4	46.6	15.8	2.7	1.3	0.3	1.3	0.6
施設系(通所型)	2,927	62.9	5.6	10.4	10.7	5.5	1.1	1.7	0.3	1.5
熊本県	217	49.3	2.3	23.5	15.7	3.7	0.9	1.4	0.9	1.8

### 2 介護サービス以外の事業の実施・・・「実施している」が54.4%(55.0%)

	回答事業所数	実施していない	実施している	実施している内訳(複数回答)	
				療外介護関係の事業を実施	係介護以外の福祉事業を医療関係
				療外介護関係の事業を実施	係介護以外の福祉事業を医療関係
全体	8,782	44.6	54.4	81.2	23.2
訪問系	3,408	40.9	58.1	83.6	21.5
施設系(入所型)	2,296	50.7	48.3	82.6	21.4
施設系(通所型)	2,927	44.2	54.8	77.5	26.5
熊本県	217	39.2	59.4	86.8	17.1

### 3 実施している介護サービスの種類(複数回答)

・・・居宅介護支援39.4%(37.2%)、訪問介護38.2%(37.1%)、通所介護27.5%(27.2%)

	居宅介護支援	訪問介護	通所介護	地域密着型通所介護	短期入所生活介護	認知症対応型共同生活介護	訪問看護	介護老人福祉施設	通所リハビリテーション	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護	特定施設入居者生活介護	介護老人保健施設	短期入所療養介護	訪問リハビリテーション	福祉用具貸与
8,782 (回答事業所数)	3,462 39.4	3,357 38.2	2,411 27.5	1,568 17.9	1,117 12.7	1,000 11.4	1,136 12.9	849 9.7	525 6.0	416 4.7	342 3.9	340 3.9	319 3.6	286 3.3	267 3.0	259 2.9
217 (回答事業所数)	91 41.9	92 42.4	76 35.0	48 22.1	31 14.3	29 13.4	30 13.8	26 12.0	20 9.2	17 7.8	13 6.0	8 3.7	14 6.5	17 7.8	6 2.8	4 1.8

(注1)介護給付サービスのうち、特定福祉用具の販売、居宅療養管理指導、介護療養型医療施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、

夜間対応型訪問介護、複合型サービス、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、訪問入浴介護は省略。

(注2)予防給付の全てのサービスは省略。

**■ 介護労働者の就業実態と就業意識調査 ■**

**I 仕事についての考え方**

**1 現在の仕事を選んだ理由(複数回答)・・・「働きがいのある仕事だと思ったから」が50.1%(52.4%)**

	回答数	働きがいのある仕事だと思ったから	資格・技能を活かせるから	人や社会の役に立ちたいから	今後もニーズが高まる仕事だから	お年寄りが好きだから	介護の知識や技能が身につくから	自分や家族の都合のよい時間(日)に働けるから	身近な人の介護の経験から	生きがい・社会参加のため	他により仕事がないため	給与等の収入が多いから	特に理由はない	その他
全体	21,250	50.1	35.5	29.7	29.0	22.9	20.0	16.0	14.1	12.9	10.5	4.8	3.9	5.2
正規職員	15,497	51.0	35.4	29.9	30.6	23.0	18.0	9.2	13.4	11.8	10.5	4.8	4.3	5.4
非正規職員	5,207	47.9	36.0	29.2	25.1	22.5	25.6	35.5	15.9	15.5	10.3	4.9	2.7	4.9
熊本県	578	51.4	33.9	30.1	29.6	24.0	21.5	13.5	13.5	11.2	9.7	2.6	4.0	6.7

**2 現在の仕事の満足度(満足+やや満足)・・・「仕事の内容・やりがい」が53.3%(52.1%)**

	回答数	仕事の内容・やりがい	職場の人間関係、コミュニケーション	職場の環境	雇用の安定性	労働時間・休日等の労働条件	勤務体制	福利厚生	職業生活全体	キャリアアップの機会	人事評価・処遇のあり方	賃金	教育訓練・能力開発のあり方
全体	21,250	53.3	47.4	40.3	36.9	34.8	30.3	28.0	26.8	25.0	22.9	21.3	20.2
正規職員	15,497	53.6	46.5	39.7	37.6	32.9	28.8	29.8	26.8	27.2	22.7	21.1	20.8
非正規職員	5,207	52.6	50.1	42.1	35.0	40.7	34.1	23.1	26.7	18.6	23.8	21.4	18.5
熊本県	578	50.6	44.9	38.7	33.5	35.6	28.4	30.1	24.5	23.6	22.0	20.9	18.7

**3 仕事(職種)に関する希望・・・「今の仕事を続けたい」が53.8%(53.7%)**

	回答数	今の仕事を続けたい	今の仕事以外で問1(1)に記載されている仕事をしたくない	問1(1)に記載されている仕事以外(1)に記されていない仕事をしたくない	わからない	働きたくない
全体	21,250	53.8	23.6	4.8	13.9	2.4
正規職員	15,497	52.6	24.6	5.1	14.0	2.3
非正規職員	5,207	58.7	18.6	4.0	14.2	2.6
熊本県	578	49.5	22.0	5.7	19.4	2.2

(注)「問1(1)に記載されている仕事」とは、訪問介護員、サービス提供責任者、看護職員、介護職員、生活相談員、介護支援専門員、PT・OT・ST等。

#### 4 勤務先に関する希望…「今の勤務先で働き続けたい」が56.9% (56.5%)

	回答数	今の勤務先で働き続けたい	介護関係の別の勤務先で働きたい	介護以外の福祉関係の別の勤務先で働きたい	医療関係の別の勤務先で働きたい	介護・医療・福祉関係以外の別の勤務先で働きたい	わからない	働きたくない
全体	21,250	56.9	7.8	1.9	2.4	4.1	23.2	2.4
正規職員	15,497	56.3	8.2	2.0	2.6	4.2	23.1	2.5
非正規職員	5,207	58.6	6.7	1.7	2.1	3.9	23.3	2.3
熊本県	578	53.3	8.0	1.6	2.8	4.0	26.0	3.6

#### II 働く上での悩み、不安、不満等について

労働条件等の悩み、不安、不満等(複数回答)…「人手が足りない」が53.0% (53.2%)

	回答数	人手が足りない	仕事内容のわりに賃金が低い	有給休暇が取りにくい	身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)	精神的にきつい	業務に対する社会的評価が低い	休憩が取りにくい	夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	健康面(感染症、怪我)の不安がある	労働時間が不規則である	労働時間が長い	福祉施設の構造に不安がある	福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、	労働条件・仕事の負担について特に悩み、不安、不満等は感じていない	雇用が不安定である	不払い残業がある・多い	職務として行う医的な行為に不安がある	仕事上の怪我などへの補償がない	正規職員にならない	その他
全体	21,250	53.0	39.6	34.2	29.9	26.7	26.4	24.5	17.7	11.8	11.7	10.4	9.8	9.6	7.4	6.9	6.4	4.4	2.8	3.4	
訪問系	9,199	45.2	33.4	28.3	23.4	25.8	24.5	20.2	13.5	10.1	11.8	9.4	3.5	11.7	6.6	5.1	4.4	3.6	2.6	3.8	
施設系(入所型)	4,781	68.8	51.3	45.6	43.4	35.0	34.4	29.4	38.1	16.3	19.0	13.4	19.7	4.4	8.0	8.5	11.2	5.9	2.2	2.9	
施設系(通所型)	6,541	52.9	40.0	34.8	29.0	22.1	24.0	27.5	8.2	10.9	6.2	9.8	11.4	10.5	8.0	8.3	5.6	4.5	3.4	3.3	
熊本県	578	59.9	40.5	38.2	31.5	27.0	27.2	25.8	19.2	13.0	14.7	8.8	9.9	7.4	7.8	8.0	7.3	4.2	1.6	2.6	

#### III 労働者自身の状況について

1 現在の法人に就職した理由(複数回答)…「通勤が便利だから」が37.6% (38.0%)、  
「資格・技能が活かせるから」が36.8% (38.0%)、「やりたい職種・仕事内容だから」36.3% (36.9%)

	回答数	通勤が便利だから	資格・技能が活かせるから	やりたい職種・仕事内容だから	働きたいのある仕事だと思つたから	労働日、労働時間が希望とあつているから	人や社会の役に立ちたいから	賃金等の水準が適当だから	法人の方針や理念に共感したから	経営が健全で将来的に安定しているから	福利厚生が充実しているから	子育て支援が充実しているから	教育研修等が充実しているから	理由は特にな	その他
全体	21,250	37.6	36.8	36.3	35.7	23.0	22.3	9.0	7.1	6.3	6.0	3.3	2.4	7.8	6.8
正規職員	15,497	35.3	36.4	37.3	36.2	17.2	22	9.3	7.7	6.8	6.7	2.9	2.5	8.4	7.1
非正規職員	5,207	44.7	37.9	33.3	34.5	39.5	23.0	8.3	5.4	5.3	4.1	4.7	2.1	5.8	6.2
熊本県	578	36.2	37.0	32.7	37.9	19.4	21.1	7.3	5.5	4.7	7.1	3.6	1.7	10.2	5.5



## 2 前職の有無、前職の仕事内容

…「介護関係の仕事」が32.9%、「介護・福祉・医療関係以外の仕事」が60.4%

(%)

	回答数	前職の有無		回答労働者数 (前職あり)	前職の仕事内容				前職の仕事の就業形態		前職の仕事の勤続年数							
		前職なし	前職あり		介護関係の仕事	介護以外の福祉関係の仕事	医療関係の仕事	介護・福祉・医療関係以外の仕事	正規職員	非正規職員	3～4か月以下	半年程度	1年程度	2年程度	3年程度	4年程度	5年以上	(再掲) 1年未満
全体	21,250	11.6	85.6	18,198	32.9	6.8	20.5	60.4	66.4	26.8	1.4	2.4	7.3	10.5	13.8	9.0	50.5	11.1
正規職員	15,497	14.1	83.3	12,908	34.7	7.0	20.6	59.5	69.3	23.5	1.5	2.5	7.7	11.0	14.0	8.9	48.7	11.7
非正規職員	5,207	4.8	92.4	4,811	28.9	6.2	20.2	63.0	59.0	35.6	1.1	2.1	6.2	9.4	13.7	9.3	54.6	9.4
熊本県	578	13.0	85.3	493	34.9	5.9	25.8	58.2	67.7	24.7	1.8	2.4	8.7	12.6	13.8	8.9	47.9	12.9

### 3(1) 介護関係の仕事をやめた理由(複数回答)

…「職場の人間関係に問題があったため」が20.0%(23.9%)

(%)

回答数	職場の人間関係に問題があったため	結婚・出産・妊娠・育児のため	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	他に良い仕事・職場があったため	収入が少なかったため	自分の将来の見込みが立たなかったため	新しい資格を取ったから	人員整理・勸奨退職・法人解散・事業不振等のため	自分に向かない仕事だったため	家族の介護・看護のため	病気・高齢のため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	その他	
全体	5,985	20.0	18.3	17.8	16.3	15.6	15.0	11.5	7.2	6.0	4.6	4.2	3.8	2.7	10.7
正規職員	4,476	21.0	13.9	19.7	17.6	17.3	16.6	12.8	7.5	6.1	4.1	3.5	3.2	2.0	11.5
非正規職員	1,389	16.9	32.5	12.4	12.3	10.7	10.5	7.1	6.1	5.6	6.3	6.3	5.7	4.8	8.2
熊本県	172	20.9	14.5	16.3	22.7	18.0	16.3	11.6	4.1	4.7	5.8	5.8	2.9	1.7	12.8

### 3(2) 前職の仕事をやめた理由(複数回答)

…「結婚・出産・妊娠・育児のため」が24.4%(26.4%)

(%)

回答数	結婚・出産・妊娠・育児のため	自分の将来の見込みが立たなかったため	職場の人間関係に問題があったため	収入が少なかったため	他に良い仕事・職場があったため	新しい資格を取ったから	法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	人員整理・勸奨退職・法人解散・事業不振等のため	自分に向かない仕事だったため	家族の介護・看護のため	病気・高齢のため	家族の転職・転勤、又は事業所の移転のため	定年・雇用契約の満了のため	その他	
全体	18,198	24.4	15.2	14.3	12.1	11.6	9.9	9.7	9.2	7.5	4.3	3.8	3.5	3.3	10.6
正規職員	12,908	19.8	17.7	15.4	13.9	13.1	10.8	11.1	9.5	8.3	3.7	3.5	2.3	2.9	11.3
非正規職員	4,811	36.4	9.2	11.9	7.9	7.8	7.5	6.6	8.0	5.4	5.9	4.9	6.5	4.3	8.6
熊本県	493	20.5	17.6	14.4	13.8	13.8	8.3	9.9	8.5	7.5	5.5	3.7	3.2	4.1	11.4

#### IV 回答労働者の基本属性

(%)

	回答数	性別		平均年齢 (歳)
		男	女	
全 体	21,250	22.3	75.0	45.6
訪問介護員	2,695	12.5	83.9	48.6
サービス提供責任者	2,136	15.4	81.6	48.3
看護職員	2,742	8.6	88.5	46.9
介護職員	8,037	24.7	72.8	43.1
生活相談員	1,807	37.6	60.2	42.8
介護支援専門員	2,797	21.8	74.9	50.5
PT・OT・ST等	517	60.5	38.5	36.2
その他	519	45.9	51.4	46.3
熊本県	578	24.7	73.4	44.1

(注)PT・OT・ST等:PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員

## ◎ 本調査における用語の定義等

### 1 調査で使用された主な用語の定義

#### (1) 就業形態について

- ①「正規職員」とは、本調査では雇用している労働者で雇用期間の定めのない者をいう。
- ②「非正規職員」とは、本調査では正規職員以外の労働者(契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等)をいう。

#### (2) 勤務形態について

- ①常勤労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ者。
- ②短時間労働者とは、1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者。  
※労働者調査では、非正規職員を所定労働時間「正規職員と同じ」と所定労働時間「正規職員より短い」との二つに分類した。

#### (3) 訪問介護員について

介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者をいう。

#### (4) 介護職員について

訪問介護以外の介護保険法の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。

#### (5) 介護保険サービス系型区分について

本調査では、主な介護サービスの種類を下記の介護保険サービス系型に区分した。

・訪問系      ・施設系(入所型)      ・施設系(通所型)      ・その他

※詳細については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

#### (6) 採用率、離職率は下記の式による。

採用率＝平成29年度(注1)の採用者数÷平成28年9月30日の在籍者数(注2)×100

離職率＝平成29年度の離職者数÷平成28年9月30日の在籍者数×100

増加率＝平成29年度の(採用者数－離職者数)÷平成28年9月30日の在籍者数×100

(注1) 平成29年度とは、平成28年10月1日から平成29年9月30日までをいう。

(注2) 平成28年9月30日の在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成29年9月30日の職種別在籍者数(注3)－採用者数＋離職者数である。

(注3) 平成29年9月30日の職種別在籍者数は、採用者数・離職者数について回答のあった事業所における平成29年10月1日の職種別在籍者数を用いている。

#### (7) その他の用語の定義については、各報告書の「主な用語の定義」を参照されたい。

### 2 その他

回答事業所数8,782は「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「福祉用具貸与」「特定福祉用具の販売」を含んだ数であり、8,707はそれらを除いた数である。

## ◎ 調査研究体制

### 【調査検討委員会メンバー】

座長	佐藤 博樹	中央大学大学院 戦略経営研究科 教授
	大木 栄一	玉川大学 経営学部 国際経営学科 教授
	坂爪 洋美	法政大学 キャリアデザイン学部 教授
	松下 洋三	一般社団法人 全国介護事業者協議会 理事
	菅野 雅子	フォスターリンク株式会社 組織人材開発コンサルタント
	久志 実	公益財団法人 介護労働安定センター 理事長

## 【諮問委員会メンバー】

野田 和彦	一般社団法人 全国介護事業者協議会 理事
西岡 修	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 介護人材対策委員会 委員長
三根 浩一郎	公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
遠藤 健	一般社団法人 全国特定施設事業者協議会 代表理事
小林 由憲	一般社団法人 日本在宅介護協会 理事
田中 雅子	公益社団法人 日本介護福祉士会 元名誉会長
堀田 聰子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

## ◎ 調査の概要

### 1 調査対象

- (1) 「事業所における介護労働実態調査」は、全国の介護保険サービス事業を実施する事業所のうちから無作為抽出(18,000事業所)してアンケート調査を実施した。  
うち有効調査事業所数17,638事業所で有効回答のあったのは8,782事業所であった。  
(有効回答率49.8%)
- (2) 「介護労働者の就業実態と就業意識調査」は、上記の事業所の中から一事業所あたり介護にかかわる労働者3名を上限に、無作為に選出した54,000人に対し調査票を配布して、アンケート調査を実施した。  
うち有効対象労働者数52,914人で有効回答のあったのは21,250人であった。(有効回答率40.2%)

### 2 調査対象期日

原則として平成29年10月1日現在とした。

### 3 調査実施期間

平成29年10月1日～10月31日

「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」を同時に実施した。

### 4 調査の方法

- ・「事業所調査」:上記1(1)の事業所に対し、調査票を郵送にて配付し、郵送にて回収した。
- ・「労働者調査」:上記事業所に労働者調査票3通を同送し、同事業所で最も事業収入の多い介護サービスの種類(以下「主とする介護サービスの種類」という。)により指定した職種の者3名を選んでもらい、調査への協力を依頼した。なお、1事業所の割り当てが3名のみなので、主たる職種を指定しており、就業形態が偏る場合は、就業形態の指定をしている。回収については、回答者から直接、郵送にて回収した。

#### 《(公財)介護労働安定センターの概要》

公益財団法人介護労働安定センターは、介護労働の総合的支援機関として平成4年4月に設立され、同年7月に労働大臣(現厚生労働大臣)から「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」にもとづく指定法人として指定された公益法人です。

当センターでは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整のための援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなど、介護労働に対するさまざまな支援事業を実施しています。